

(仮称) キッズ・プラザ上鷺宮整備基本計画

令和7年（2025年）2月
中野区子ども教育部育成活動推進課

目次

1.	事業背景	・・・1
1-1.	本計画の整備方針	
1-2.	設置場所及び計画敷地の概要	
1-3.	本計画の対象となる学校施設の概要	
1-4.	施設の内容	
1-5.	スケジュール	
2.	設計と条件の整理	・・・2
2-1.	敷地条件	
2-2.	都市計画図	
2-3.	中野区水害ハザードマップ	
3.	施設計画位置	・・・3
4.	基本計画の基礎的計画案	・・・3～10
4-1.	施設計画地の配置計画	
4-2.	平面計画	
4-3.	機能図	
4-4.	主な諸室	
4-5.	平面図	
4-6.	立面図	
4-7.	断面図	
4-8.	ZEB 実現を見据えた計画	

1. 事業背景

1-1. 本計画の整備方針

キッズ・プラザは、小学校の授業終了後等において、小学校の施設を活用し、子どもに安全な遊び場を提供するとともに、子どもを心身ともに健やかに育成するために、学童クラブを含めた一体型の運営を行うこととしている。この方針に基づき、平成20年から全小学校に設置する計画を進め、近年では学校の建替えに併せて整備を行っている。

しかし、上鷺宮小学校においては、中野区立小中学校施設整備計画改定版(2021年度～2030年度)の中でも計画期間内の建替えは予定しておらず、建替えを行うのは2031年度以降となっている。また、上鷺宮小学校の児童数が増加傾向にあり、教室数の不足も懸念される。

キッズ・プラザの区内格差の是正と児童数の増加に対応するため、上鷺宮小学校敷地内にて、整備用地を確保し、小学校の教室及びキッズ・プラザ整備のための別棟増築を行うこととした。

1-2. 設置場所及び計画敷地の概要

住居表示：中野区上鷺宮一丁目24番36号
地番：中野区上鷺宮一丁目244番地1、中野区上鷺宮一丁目238番地2
用途地域：第一種低層住居専用地域
建蔽率：40％
容積率：80％
高度地区：第一種高度地区
絶対高さ：10m
日影規制：5m/3時間、10m/2時間（水平測定面1.5m）※敷地内
5m/4時間、10m/2.5時間（水平測定面1.5m）※道路の反対側
その他：準防火地域、土地区画整理事業を施行すべき区域に該当

1-3. 本計画の対象となる学校施設の概要

施設名称：中野区立上鷺宮小学校
施設用途：学校（小学校）
校地面積：約12,000㎡

1-4. 施設の内容

用途：学校及び児童福祉施設
建物構造：重量鉄骨2階建
施設諸室：1階 学校施設（少人数教室、多目的室、トイレ、倉庫）
2階 キッズ・プラザ施設
（学童クラブ室、活動室、事務室、更衣室、相談室、トイレ、倉庫）

1-5. スケジュール

令和6年度～7年度	基本計画・基本設計・実施設計
令和8年度	工事着工
令和10年度	開設予定

2. 設計と条件の整理

2-1. 敷地条件

- (1) 交通
計画地は西武池袋線「中村橋」駅及び「富士見台」駅から徒歩約10分の位置にある。
- (2) 周辺地域
計画地は第一種低層住居専用地域であり、周辺は閑静な住宅街となっている。
- (3) 接道状況・道路状況
計画地の北・東・西側は道路に接しており、南側は道路及び隣地に接している。

北	8.000 m	区道 45-160	法 42 条 1 項 1 号
東	4.000 m	区道 45-100	法 42 条 1 項 1 号
南	4.509 m	区有道路 45-161	法 42 条 1 項 2 号
西	4.000 m	区道 45-910	法 42 条 1 項 1 号



①東門（正門） ②北東側



③南東側（校庭用の扉） ④南東側

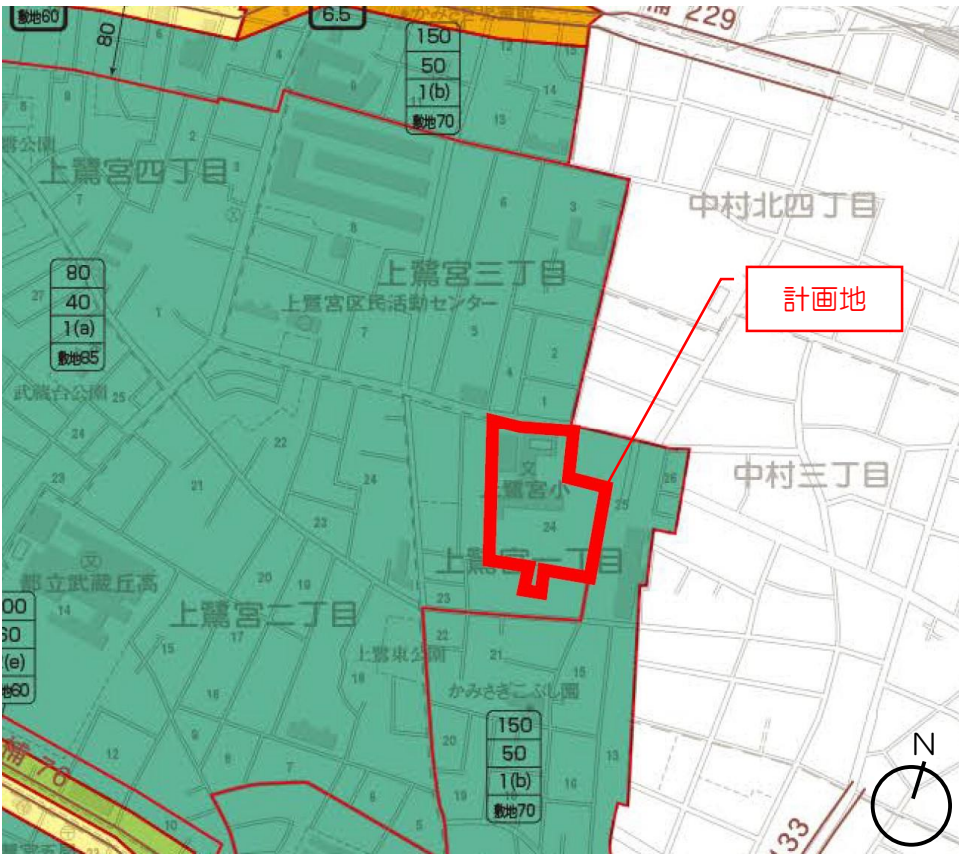


⑥北西側（北門） ⑦北東側



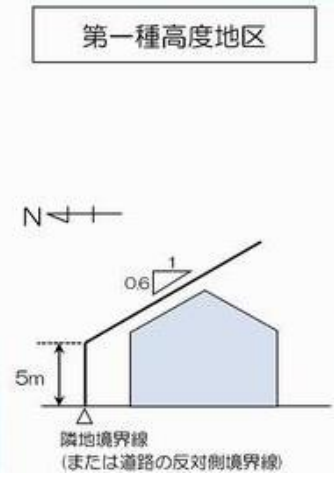
2-2. 都市計画図

用 途 地 域	種 類	建ぺい率	容積率	高 度 地 区	防 火 準防火	敷地の 最低限度	最高 限度高
第1種低層住居 専 用 地 域		40	80	第1種高度	準防火	85㎡	10m
		50	150			70㎡	
		60	150	第1種高度 第2種高度		60㎡	

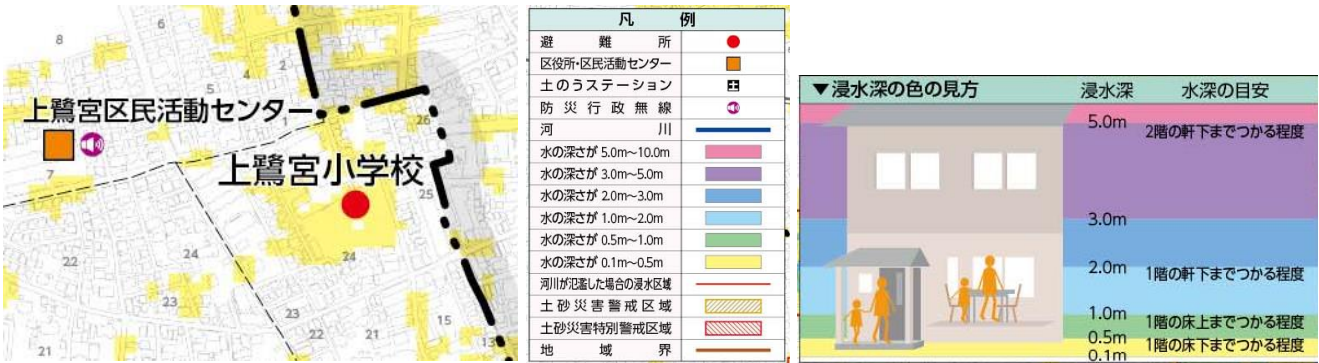


日影規制値の凡例

種別	規制される日影時間		測定 水平面 (平均地面面 からの高さ)
	規制される範囲 (敷地境界線からの 水平距離)	5mをこえる範囲 10mをこえる範囲	
a	3時間以上	2時間以上	1.5m
b	4時間以上	2.5時間以上	
c	5時間以上	3時間以上	4m
d	3時間以上	2時間以上	
e	4時間以上	2.5時間以上	

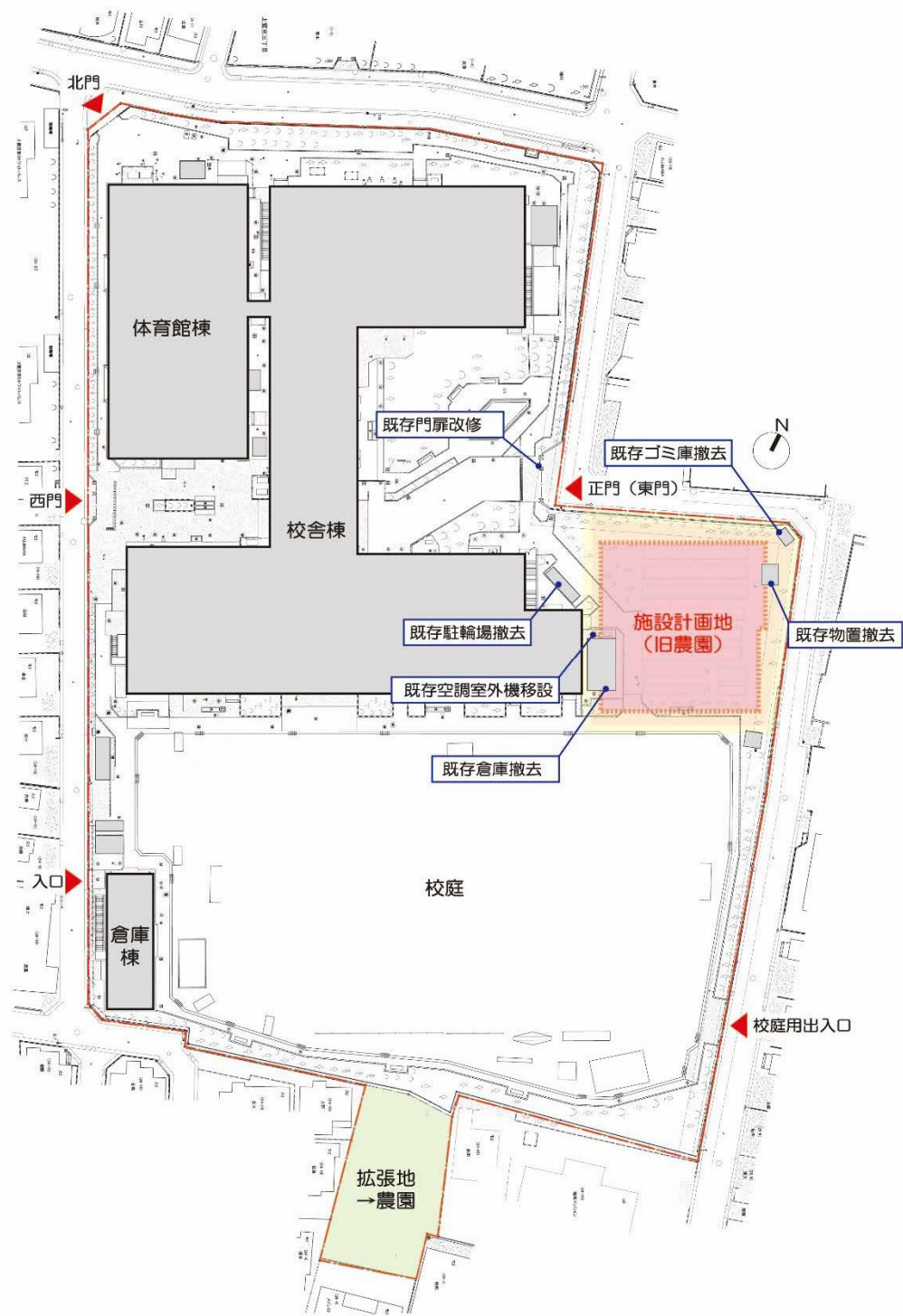


- 2-3. 中野区水害ハザードマップ
中野区水害ハザードマップによると、上鷺宮小学校は浸水深～0.5m（1階の床下までつか
る程度）の区域に該当する。



3. 施設計画位置

敷地現況と施設計画地
施設計画地は、既存校舎東側の旧農園としていたエリアとする。



【図 整備前配置図】

4. 基本計画の基礎的計画案

- 4-1. 施設計画地の配置計画
- ・増築棟の主出入口は、校舎棟の玄関ホールや既存東門（正門）から利用しやすいよう、施設計画地の西側に配置する。
 - ・学校用の既存駐輪場は撤去し、増築棟北側に配置する。また、正門から近い位置にキッズ・プラザ利用者用の駐輪場を整備する。
 - ・職員室前に外部設置されている校舎棟用の空調室外機 2 台は、工事動線に影響のないよう職員室北側に移設する。
 - ・既存高木は可能な限り残置する。



【図 整備後配置図】

4-2. 平面計画

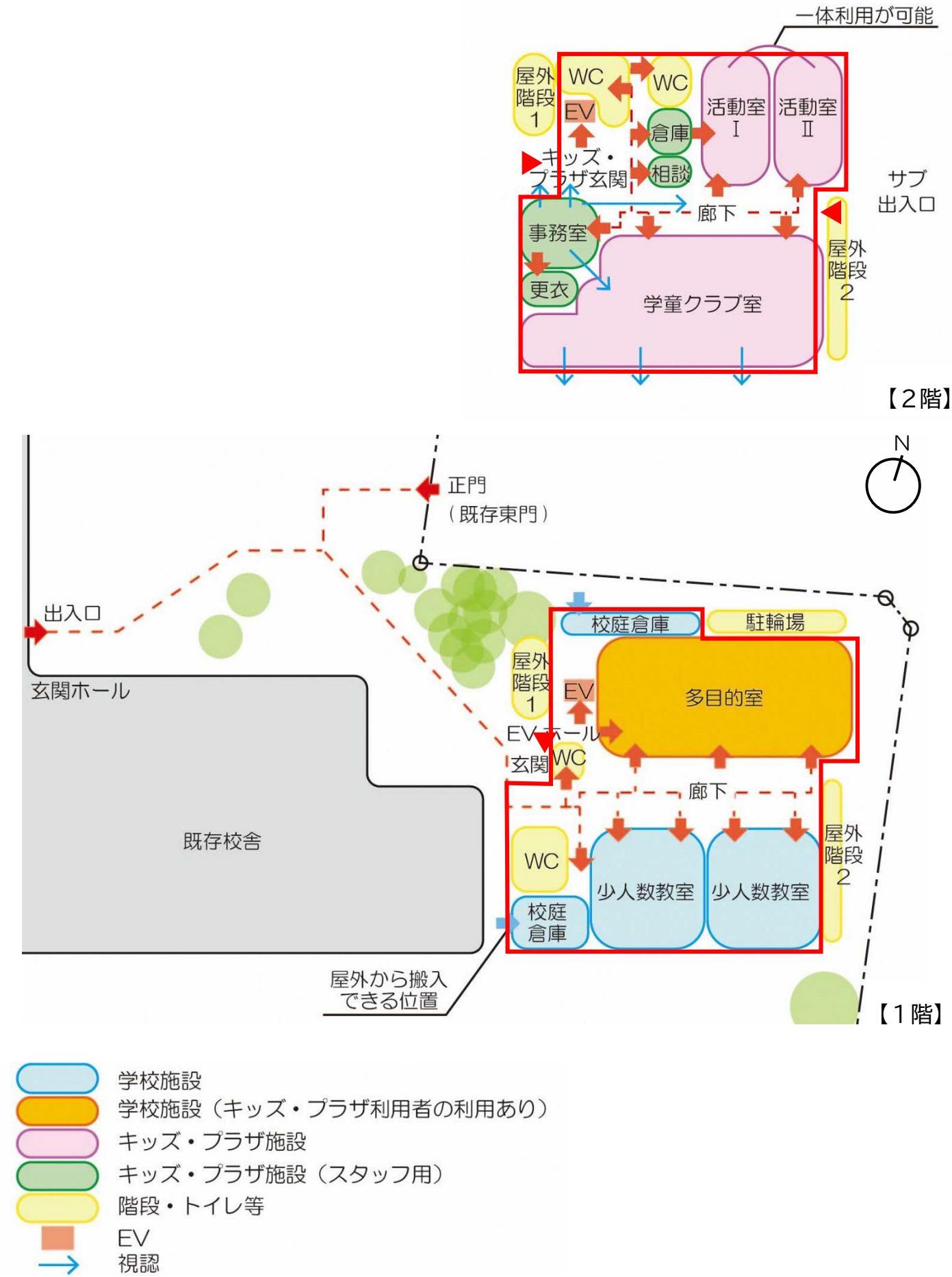
【1階】学校施設

- ・既存校舎の玄関ホールから利用しやすい西側に学校施設玄関を配置する。
- ・少人数教室2室は自然採光を配慮し、校庭側に配置する。
- ・校庭倉庫は校庭から直接搬入出でき、利用しやすい位置に設ける。
- ・多目的室は可動間仕切りで区切れるようにし、教員の全体会議等で利用できるよう計画する。
- ・キッズ・プラザを利用する児童が、学校施設を通らずに多目的室を利用できる動線としてEVホールを配置する。
- ・北側は近隣住宅に圧迫感を与えないよう1層分の高さで計画し、駐輪場や校庭倉庫を配置する。

【2階】キッズ・プラザ施設

- ・既存校舎の玄関ホールや既存東門（正門）から利用しやすい西側に、キッズ・プラザ施設の玄関に続く屋外階段1を設ける。
- ・車いすや台車による搬送を考慮し、1階EVホールからも2階キッズ・プラザ施設の玄関に直接エレベーターで搬送できる計画とする。
- ・東側に屋外階段2及びサブ出入口を設け、二方向避難にできるよう安全に配慮する。
- ・東西の両出入口を目視で確認できる位置に事務室を設け、児童の安全確保に配慮する。
- ・校庭で遊ぶ児童をスタッフが確認できるよう学童クラブ室には窓を設ける。

4-3. 機能図



4-4. 主な諸室
(1) 学校施設

室名	面積
少人数教室 1	69.08 m ²
少人数教室 2	69.08 m ²
多目的室	149.38 m ²
校庭倉庫 1	18.36 m ²
校庭倉庫 2	11.2 m ²
トイレ・多機能トイレ	29.6 m ²
玄関・廊下・共用部等	169 m ²

学校施設床面積 約 516 m²

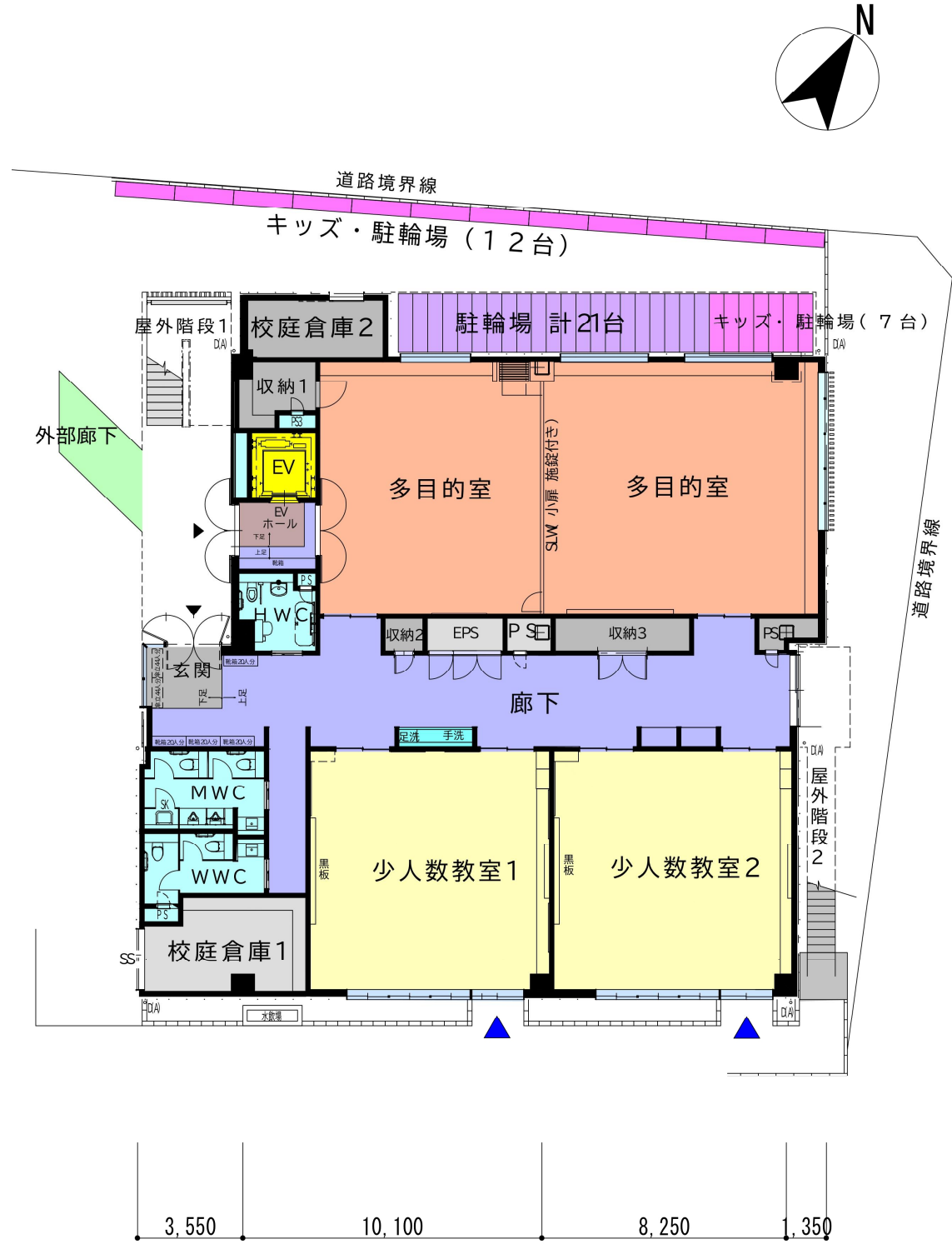
(2) キッズ・プラザ施設

室名	面積
学童クラブ室	166.36 m ²
活動室Ⅰ	45.86 m ²
活動室Ⅱ	50.69 m ²
事務室・更衣室	39.58 m ²
倉庫	8.97 m ²
相談室	5.82 m ²
トイレ・多機能トイレ	31.41 m ²
玄関・廊下・共用部等	126.03 m ²

キッズ・プラザ施設床面積 約 475 m²

延床面積 約 991 m²

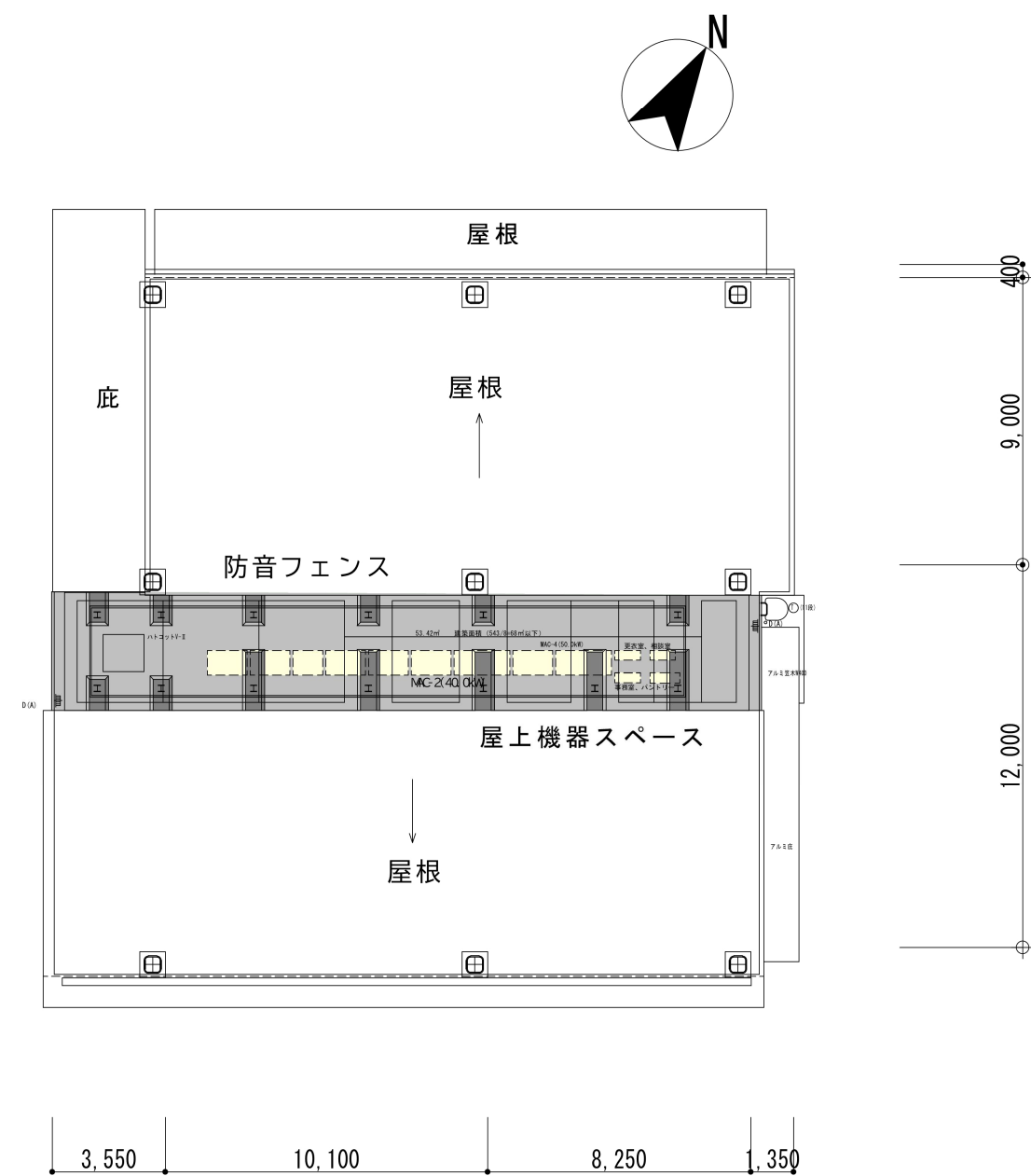
4-5. 平面図



1 階平面図

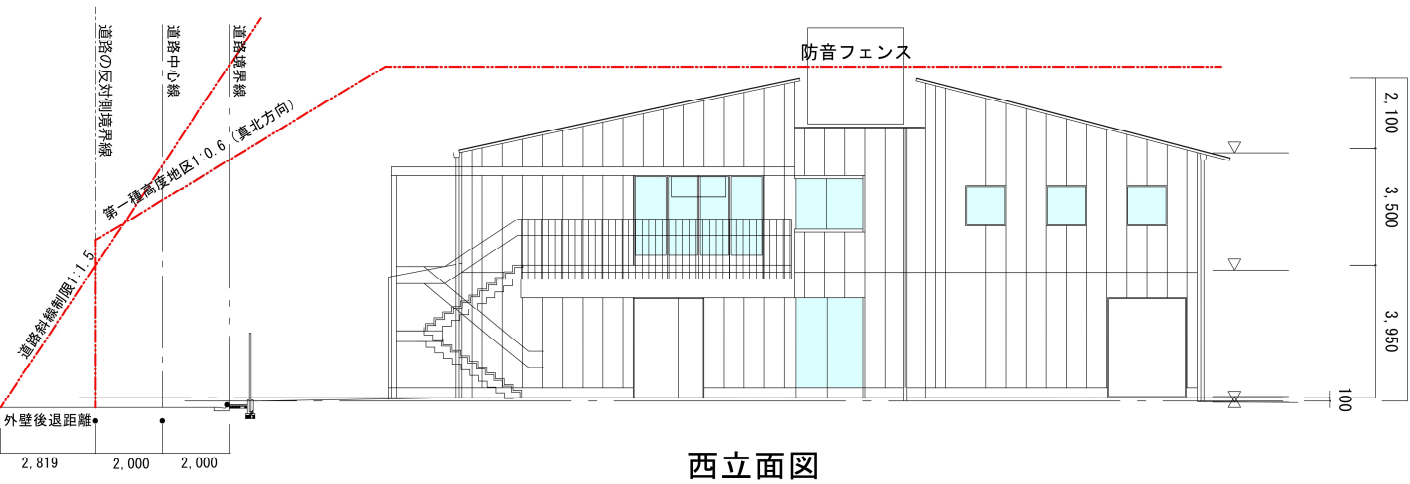


2 階平面図

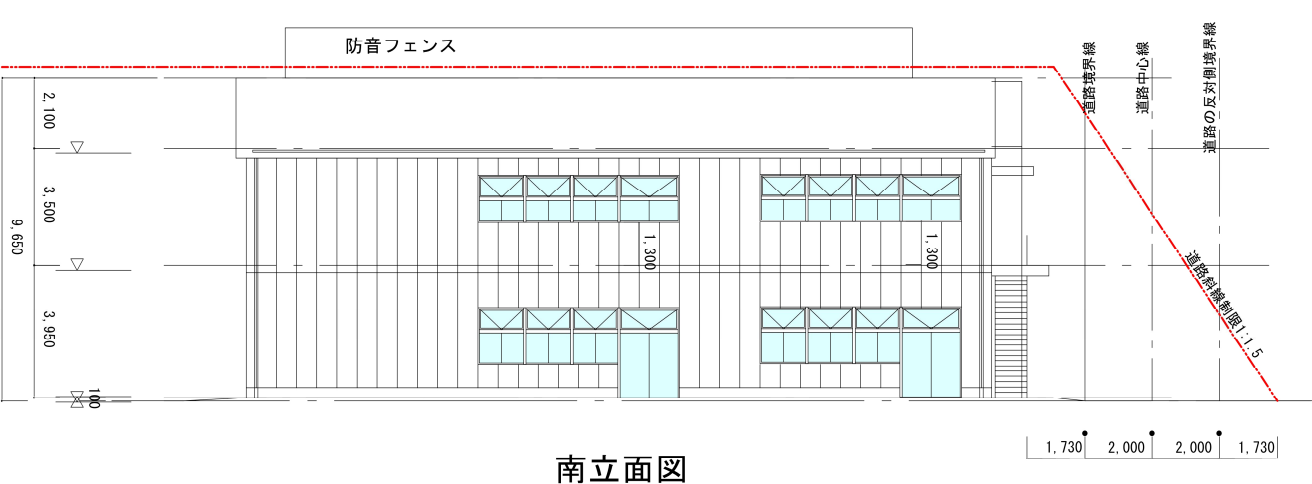


R F 階平面図

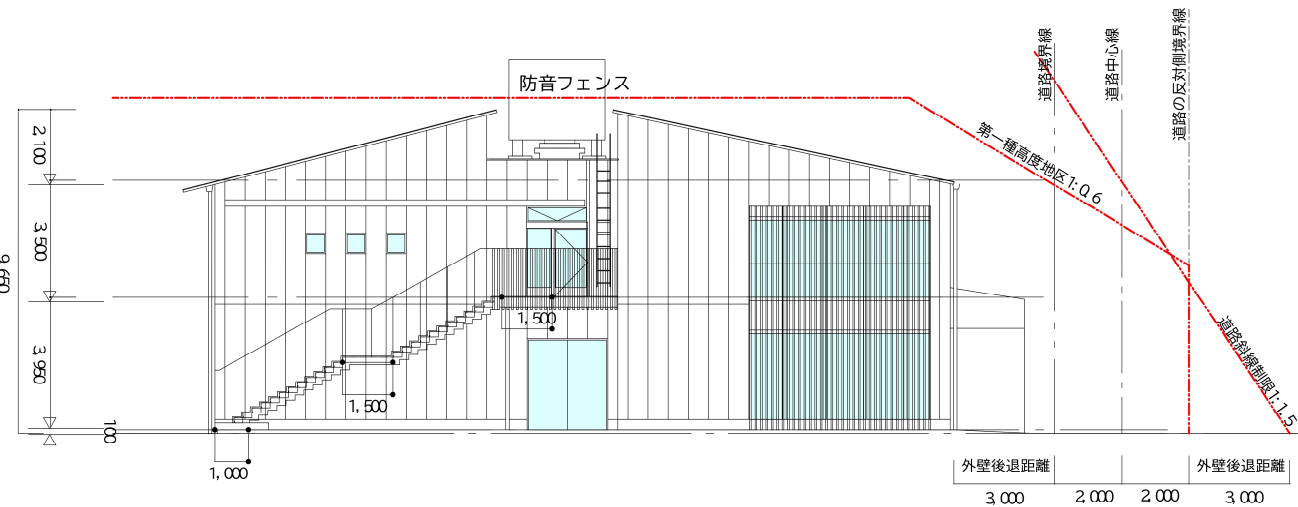
4-6. 立面図



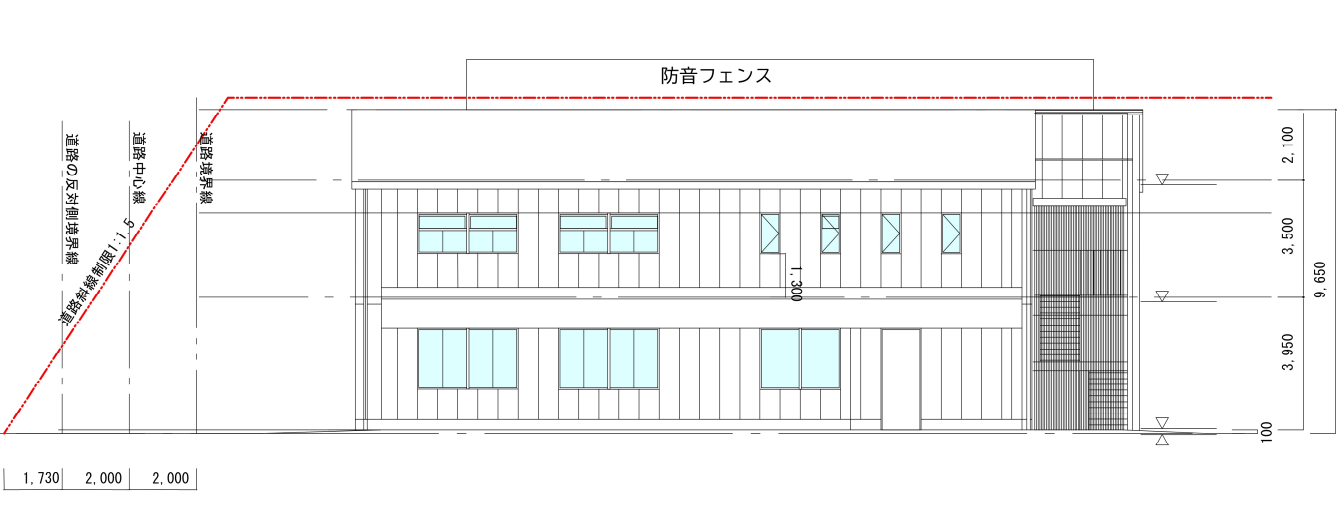
西立面図



南立面図

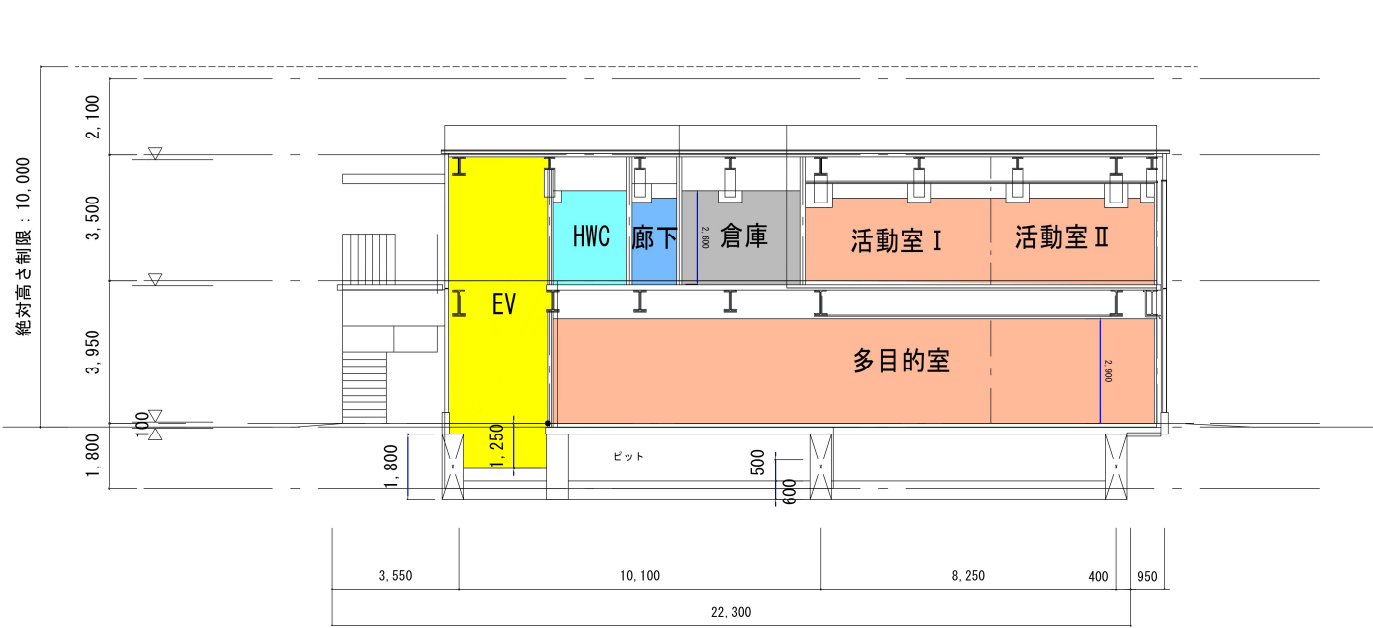


東立面図

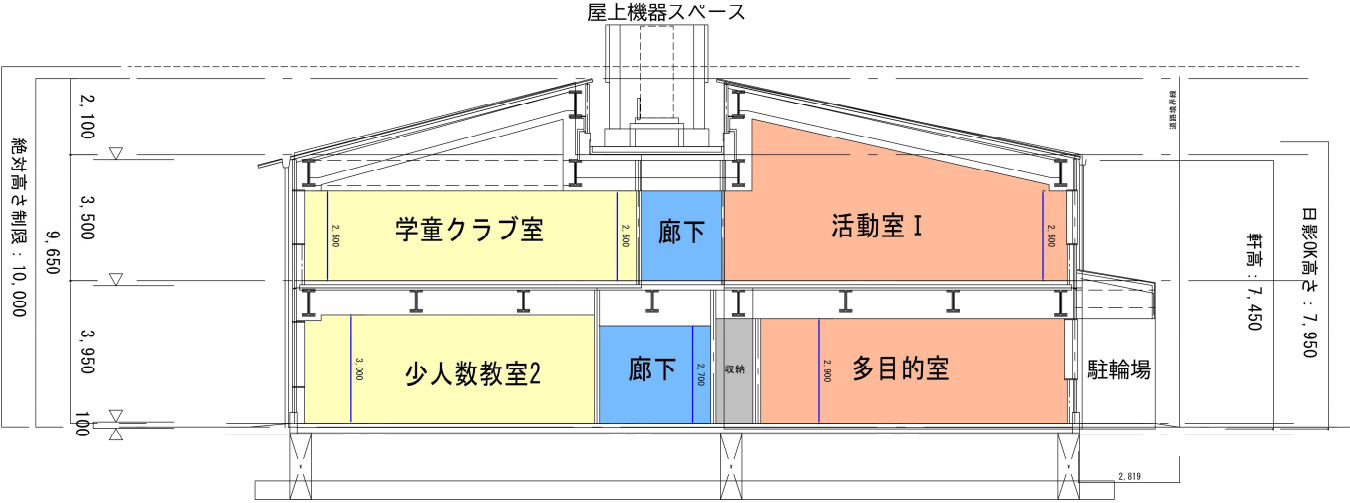


北立面図

4-7. 断面図



東西断面図



南北断面図

4-8. ZEB 実現を見据えた計画

「ZEB Ready」実現を見据え、空調負荷軽減を図るため下記内容について考慮する。

(1) 外皮断熱

- ・屋根面や外壁面の断熱材は省エネ法で要求される規定値以上の断熱性能を確保することで、熱負荷の低減を図る。(屋根面断熱材 t = 100mm、外壁面断熱材 t = 50mm)

(2) 開口部・ガラス

- ・外部に面するガラスは「Low-E 複層ガラス」を採用することで、熱負荷の低減を図る。

(3) 日射遮蔽

- ・東面に日射遮蔽ルーバー、南面に水平庇を設置することで、熱負荷の低減を図る。

(4) 自然通風

- ・開口部を適切に配置することで、自然通風を確保する計画とする。

(5) 自然採光

- ・昼光利用を促進するため、適切な開口サイズを設定する。